

<b>淀川水系流域委員会 第 104 回運営会議 (2009.5.14 開催) 結果報告</b>		2009.5.22 庶務発信
開催日時	2009 年 5 月 14 日 (木) 15:00 ~ 17:00	
場 所	大阪合同庁舎第 1 別館 2 F 第 2 会議室	
参加者数	副委員長 : 3 名、委員 : 1 名、河川管理者 : 3 名、一般傍聴者 : 9 名 (報道機関含む)	
<b>1 . 委員長代理について</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庶務より、職務で中国滞在中の委員長が本務先の大学が取り決めている新型インフルエンザ感染予防策にしたがって、帰国後一定期間外出できず、そのため運営会議に出席できない状況であること、また、委員長より委員会規約第 7 条の 6 項「委員長に事故がある時は、副委員長がその職務を代理する。」に基づき、委員長代理による運営会議開催の要請を受けたことを報告した。これについて協議が行われた結果、副委員長 3 名の互選により、綾副委員長が選出され審議が進められた。</li> </ul>		
<b>2 . 決定事項</b>		
第 86 回委員会の開催について		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型インフルエンザ感染予防策の影響により次回委員会は委員長不在となるが、副委員長が委員長代理を務め、委員会を開催する。</li> <li>・ 日時 : 5 月 26 日 (火) 13:30 ~ 16:00</li> <li>・ 審議事項 : 1 ) 「淀川水系河川整備計画の計画内容の進捗点検」実施状況につき河川管理者からの報告 2 ) 「淀川水系河川整備計画の計画内容の進捗点検」への委員会意見取りまとめについて 3 ) 次期委員会について ( 中村委員長と相談の上、審議事項の順番を最終確定とする )</li> </ul>		
現地視察について		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6 月 8 日 ~ 20 日にかけて、現地視察を 3 ゾーン程度に分け各 1 日ずつ実施する ( 詳細は次回委員会で検討 )</li> <li>委員会議事録の確認について</li> <li>・ 発言者の議事録確認は、今後は電子メールによる確認を基本とする ( メール環境等の都合で出来ない場合は、従来どおり郵送による確認とする )</li> </ul>		
<b>3 . 報告の概要</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庶務より前回運営会議以降の経過報告がなされた。</li> </ul>		
<b>4 . 審議 : 主な内容は以下の通り ( 例示 )</b>		
委員長不在について		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員長が不在でも全体スケジュールから考えると委員長代理を立てて予定通り開催した方がよい。 進捗点検の作業については鋭意続けているが、指標の見直し等に伴う作業が予想以上に長引いており、もうしばらく時間がかかる状況である ( 河川管理者 )</li> <li>・ これまで、委員長不在で委員会を開催した事はない。5/26 は既に帰国されており、健康的にも問題ないため、テレビ会議等を用いて委員会に参加できないか。 他の委員の扱いはどうするか。定足数の問題もある。今回は委員長に限っての特例とする ( 河川管理者、綾委員長代理 ) 委員会は副委員長が委員長代理を務めて開催することとし、委員長にはテレビ電話等何らかの形で参加いただくことを確認する。 ( 綾委員長代理 )</li> </ul>		
現地視察について		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現地視察は 6 月の第 1 週 ~ 2 週ぐらいで実施しなければ日程的に厳しいと思うがどうか ( 綾委員長代理 ) 次回委員会 ( 5/26 ) が終わってすぐに視察を行うのは準備期間を考えると厳しい。次回委員会で、視察範囲や人数、形態 ( 大勢で一度にいくか、いくつかのグループに分かれるか ) について決めてもらえば、ある程度視察準備のイメージができる ( 河川管理者 ) 流域全体を見るのではなく、進捗点検のケーススタディとしてある程度場所を絞って視察することになると思う。6 月の第 1 週を外して、第 2 週以降の 6/8 ~ 6/20 間に 3 回程度の視察であれば可能ではないか。</li> <li>・ 現地視察では、委員会と河川管理者の認識のずれがあればそれを修正する場としても活用できると思うので議論がしやすい場所をうまく選んで限られた時間の中、効率的に移動できるようにすべき。 ( 河川管理者 )</li> </ul>		
次期委員会について		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次回委員会では、第 3 次委員会が次期委員会への引継ぎとして、反省点も含めた今後の体制等委員会のあり方について議論する必要があるため、そのことを審議事項に入れた方がよい。 流域委員会のあり方は個別の審議とすることではない。進捗点検の進め方の中で委員会の体制についても議論されるのではないか ( 河川管理者 ) 進捗点検への意見を任期中にまとめるべく再開した委員会であったはず。時間のない中で早急に成果を戴く必要があり、進捗点検について第一に議論して頂いた上で、次期委員会に対する意見を出し合ってもらいたいのではないか。 ( 河川管理者 )</li> <li>・ 審議事項には入れるとして、審議の順番は中村委員長と相談した上で最終確定したい。 ( 綾委員代理 ) 以上</li> </ul>		
運営会議の結果報告は、主な決定事項等の会議結果をお知らせするために庶務から発信させて頂くものです。		